

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【会社名】	株式会社光彩工芸
【英訳名】	KOSAIKOGEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理部部長 長見 栄
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理部部長 長見 栄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年4月28日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年4月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4.0円

その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 150,000,000円

減少する剰余金の項目とその額 別途積立金 150,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、深沢栄二、深沢信夫、金井公克、加藤雄一を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退職慰労金贈呈の具体的金額、時期及び方法について取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,657	6	-	(注)1	可決(99.77%)
第2号議案				(注)2	
深沢 栄二	2,650	13	-		可決(99.51%)
深沢 信夫	2,650	13	-		可決(99.51%)
金井 公克	2,650	13	-		可決(99.51%)
加藤 雄一	2,650	13	-		可決(99.51%)
第3号議案	2,648	15	-	(注)1	可決(99.43%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上